

豊島区高齢者福祉計画・第7期介護保険 事業計画の進捗管理と法定報告（概要）

2019年9月4日

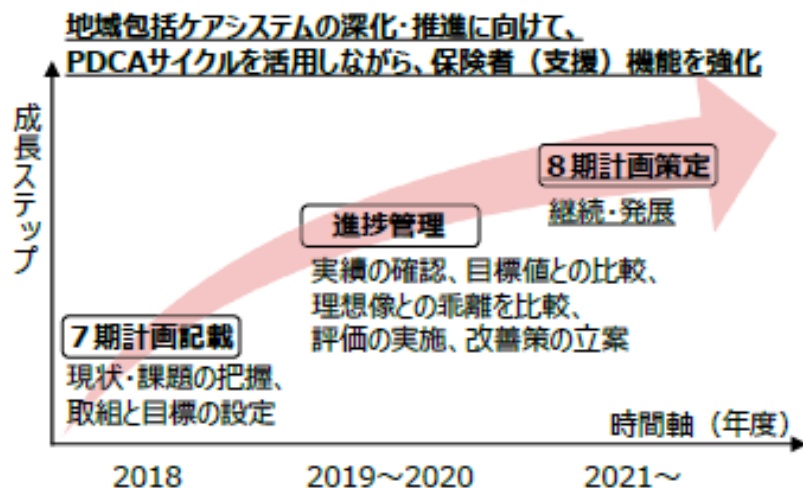
注) 進捗管理の詳細は、参考資料 1 をあわせてご確認ください

介護保険事業（支援）計画に記載した「取組と目標」の進捗管理について

「取組と目標」の進捗管理について（介護保険法第117条、第118条）

- 29制度改正により、自立支援、介護予防・重度化防止、介護給付適正化に関する「取組と目標」が、介護保険事業（支援）計画への必須記載事項へ
- 計画に記載した「取組と目標」については、都道府県及び市町村はその達成状況を自己評価することにより進捗管理を実施
- 「取組と目標」についての自己評価結果は、市町村は都道府県に、都道府県は国にそれぞれ報告するとともに、各自治体はその公表（※）に努めること

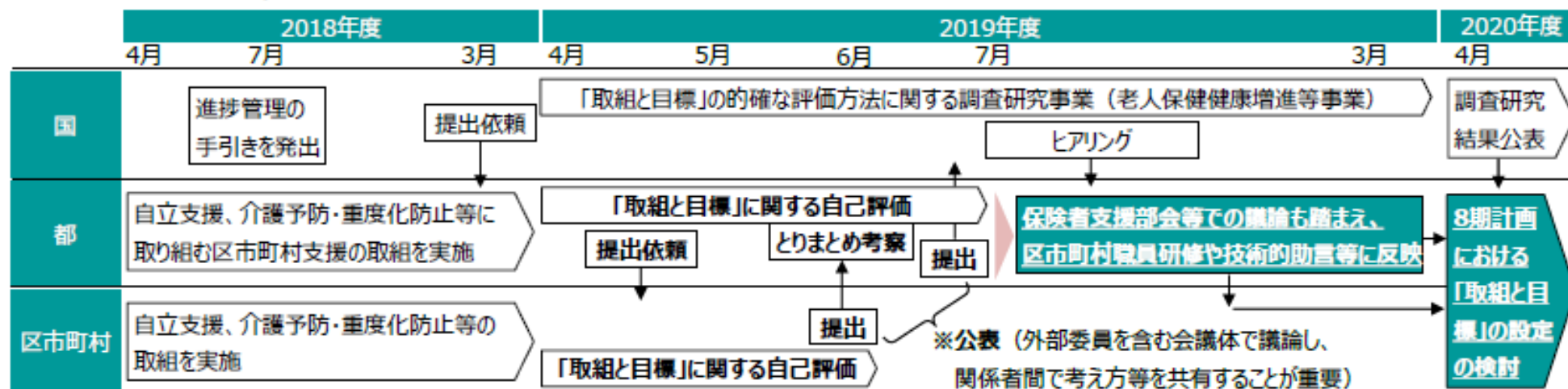
＜進捗管理の目的＞



＜法定報告の内容＞

	対象	事項	取組の例示
都	下記取組を行う区市町村の支援の取組	【国が定める様式】 ・区市町村支援の自己評価結果 ・区市町村の自己評価結果の概要 ・まとめ（現状・課題と対応策）	・地域分析及び事業計画策定の支援 ・地域ケア会議及び介護予防の支援 ・生活支援体制整備に向けた支援 ・認知症施策に関する支援 など
区市町村	自立支援、介護予防・重度化防止等の取組	【都が定める様式】 ・取組と目標、取組の実施内容 ・自己評価結果、質の評価 ・課題と対応策、都への要望 など	・地域ケア個別会議の開催 ・通いの場の立上げやその担い手の養成 ・生活支援サービスの担い手の養成 ・認知症サポーターの養成 など

＜2018年度「取組と目標」に関する法定報告のスケジュール＞



豊島区の計画において進捗管理を実施する施策

- 計画の進捗管理は、計画第4章における5つの施策、9つの体系に基づき実施
- それぞれの体系について、年2回、自己評価シートに基づき、施策担当者が現状や課題、評価指標の達成状況等を踏まえ、自己評価
- このスキームにあわせて、計画第6章介護給付等の適正化についても自己評価を実施

施策1 介護予防の促進

- 1-1 介護予防の推進
- 1-2 社会参加と活動の場の充実

☆施策2 生活支援の充実

- 2-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 2-2 在宅生活の支援
- 2-3 見守りと支え合いの地域づくり

☆施策3 相談支援体制の充実

- 3-1 高齢者総合相談センターの機能強化
- 3-2 権利擁護・虐待防止の推進

施策4 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり

- 4-1 認知症施策の推進

施策5 在宅医療体制の充実

- 5-1 医療と介護の連携

☆介護給付等の適正化への取組み

- 主要5事業（要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等点検、縦覧点検、医療情報との突合、給付費通知）
- 給付実績の活用
- 実地指導の実施

平成30年度の取組み

施策1 介護予防の促進（参考資料1 P.6～12参照）

- 介護予防啓発のための各種講座、運動プログラムの開催、広報誌の発行
- 介護予防自主グループ活動の支援による通いの場の拡大

指標	目標	実績
広報誌による啓発活動	広報誌の発行	90,000部 発行
介護予防センター・フレイル対策センター 個人登録者数	300人	349人
介護予防サポーター (フレイルサポーターを含む) 登録数	125人	101人
住民主体の通いの場の受け入れ人数	1,600人	1,968人
介護予防活動支援助成金助成件数	20件	22件




課題と対応策

- ・介護予防活動の取り組みを始
めていない層や無関心層などの
利用拡大に向けた周知方法の
展開
- ・アウトリーチによる身近な地域で
の巡回、出張型のプログラムの作
成
- ・介護予防リーダー、介護予防サ
ポーター、フレイルサポーター養成
のため、募集方法や周知方法の
工夫が必要

平成30年度の取組み

施策2 生活支援の充実（参考資料1 P.14～24参照）

- 総合事業の在宅サービスの構築と担い手の育成
- 生活支援コーディネーターを中心とした、協議会の運営・多様な事業主体の連携
- 多様な主体による見守りのための協力体制の構築

指標	目標	実績	課題と対応策
総合事業基準緩和サービス 従事者育成研修修了者数	200名	221名	 <ul style="list-style-type: none">・研修修了者の活躍の場を提供するためのマッチングの拡充・協議会メンバーの見直しと開催の体制整備・データベースシステムの具体的な運用方法の検討・見守り協定団体数の増に向けた情報発信の強化
地域の支え合いの仕組みづくり協議会 開催回数(累計)	14回	15回	
地域資源データベースシステム活用による 地域資源情報の把握数	250件	198件	
見守り協定団体数(累計)	5団体	8団体	

平成30年度の取組み

施策3 相談支援体制の充実（参考資料1 P.26～32参照）

- 地域包括ケアシステム構築の中核機関である高齢者総合相談センターの機能強化
- 自立支援、生きがい支援と在宅生活の限界点の向上及び家族介護者への支援
- 成年後見人制度の利用促進と、高齢者虐待に関する普及啓発

指標	目標	実績
高齢者総合相談センターの認知度	41.5%	42.1%
地域ケア個別会議検討事例数	140件	189件
社会貢献型後見人の養成 (令和2年度まで)	18名	12名
認知症虐待対応専門相談の実施	必要に応じて	32回



課題と対応策
<ul style="list-style-type: none">・高齢者総合相談センターの多世代への周知及び取組の公表・自立支援につながる個別課題への支援・集約された地域課題から新たな施策の検討・社会貢献型後見人養成研修の実施・事例を踏まえ、周知・啓発の方法を検討

平成30年度の取組み

施策4 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり（参考資料1 P.34～36参照）

- 認知症について正しい知識の普及啓発と認知症サポーターの養成
- 地域での支え合いネットワークの推進
- 認知症本人・家族の支援

指標	目標	実績
認知症サポーター養成講座受講者数 （累計）	10,000人	11,355人
認知症カフェの参加人数	3,000人	3,962人
認知症初期集中支援チームの支援者数の中で 医療・介護導入割合	80.0%	60.7%



課題と対応策
<ul style="list-style-type: none">・サポーター養成講座の受講層が広まったが、認知症の人への支援やボランティア活動への結びつけが必要。・認知症カフェ間での連携ははかれてきたが、認知症の関係者間の連携が必要。・認知症初期集中支援チームの普及啓発と利用しやすい体制の整備

平成30年度の取組み

施策5 在宅医療体制の充実 (参考資料1 P.38~40参照)

- I C Tを活用した効率的な多職種連携の推進
- 在宅医療を選択する区民を適切に支援できる医療・介護従事者を増やす
- 在宅療養に関する普及啓発

指標	目標	実績
タブレット貸出先医療機関・介護事業者数	30件	貸出準備の完了
専門職向け研修件数	6件	8件
在宅療養関連区民公開講座の開催件数	3回	4回
在宅療養を希望する区民の増加 (アンケートは3年に1回実施)	46.0%	次回令和2年に実施



課題と対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットは初年度のため準備に時間を要したが、セキュリティの向上、I C Tのさらなる普及を視野に入れ、医師会へタブレット貸出の経費を補助。 ・各専門職と連携し、更なる研修の充実。 ・在宅療養や人生の最終段階における意思決定の重要性について理解を深めるための普及啓発

平成30年度の取組み

介護給付等の適正化への取組み（参考資料1 P.42～44参照）

- 給付適正化主要5事業(要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等点検、縦覧点検、医療費突合、給付費通知)の実施
- 給付実績の活用や実地指導の実施により給付適正化を進める

指標	目標	実績
認定調査員の研修受講率	90.0%	91.9%
ケアプラン点検	150件	145件
住宅改修等点検 うち現地調査実施	1,794件 25件	1,522件 24件
医療情報との突合・縦覧点検	651件	1,592件
給付費通知	8,000件	8,000件
医療情報との点検のうち 誤りのなかった件数割合	88.0%	96.4%



課題と対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員の研修受講率アップと研修成果の可視化 ・ケアプラン点検の対象範囲の絞り込み、給付実績の活用 ・全件点検を継続しつつ、訪問に繋げる点検内容を拡充するため、専門家が関与する仕組みの構築が必要 ・給付適正化のため、給付費の分析と事業所向けヒアリングシートの作成による効果検証